

# 2023年6月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2023年6月9日(月) 13:00

◎永井佑議員の一般質疑(60分)

1. 保育問題について
2. 低用量ピルと生理について



永井佑議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 武内市長
- 子ども家庭局長
- 保健福祉局長
- 教育長
- 産業経済局長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 永井議員
- 武内市長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 保健福祉局長
- 子ども家庭局長
- 永井議員
- 保健福祉局長

- 永井議員
- 市長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員

## 永井佑議員の一般質疑

日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質疑を行います。

### 1.保育問題について

最初に保育問題について伺います。

まず、本市の国基準保育料に対する独自軽減率について、2021年度の本市の保育料を国基準保育料で試算した場合は約19.7億円になるのに対し、実際の市基準保育料では15億円となり、約4億7千万、24%軽減されています。国基準の保育料よりも本市の保育料は約24%オフになっているという事になります。

この市の独自軽減額を増加させていく事が子育て世帯の負担軽減に繋がります。

市内で子どもを保育所に預けている保護者から「最近第1子が産まれたが、今の世帯年収では、保育料は月4万円。今のままでは、経済的に2人目は厳しい。高い経済負担で子どもを諦める人も多いと思うから、子育て支援をもっと充実させて欲しい」と声が寄せられています。

本市は、家計に与える物価高騰の影響が大きいと見込まれる多子世帯つまり子どもが複数いる世帯を支援するため、2023年12月から2024年3月までの第2子以降の保育料について、無償化するとしています。3歳から5歳の保育料については、国がすでに無償化しており、0歳から2歳は対象外でありました。

第2子以降の無償化は評価しますが、同時に来年4月以降の無償化や第1子からの無償化を望む声も寄せられています。市長は来年4月以降の無償化について「財源の確保はこれから」と述べていますが、保育料の第2子以降の無償化は市長の選挙公約です。財源の確保を確実に、来年度以降の無償化実施を明言すべきです。さらに、保育料の市独自軽減額を増加させ、第1子の無償化も視野に入れ、保育料のさらなる減額を行うべきです。市長の見解を伺います。①

本市では、コロナ禍の中、保育所・認定こども園が子どもの送迎補助や消毒業務等を行う保育支援者を雇用する費用や、放課後児童クラブが施設の消毒業務等を行う業務補助員を雇

用する費用を補助する新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育等体制強化事業を実施しています。

例えば、保育施設が保育支援者を雇用する際に、月額 10 万円の報酬分を市が支給するものです。

保育士は「園内でのコロナ体制強化は、5 類感染症への移行で、6 月までの予算でもうお金が出なくなる。7 月以降は、園独自で人を雇うか、見守りを 1 人なくすしかない」と悲痛な声です。

日本の保育士配置基準はあまりに低く、1・2 歳児は 50 年以上、4・5 歳児は 1948 年の基準制定以降 70 年以上、一度も改善されていません。国際的にも低水準のまま放置されています。安全・安心で質の高い保育を格差なく保障するためには、一刻も早い改善が必要です。

本市は 0 歳児 3 人に対し、保育士が 1 人、1 歳児が 5 人に対し、保育士 1 人の配置基準です。保育士からは「むかしむかしの何十年前の保育の配置基準であって、保育士の数を増やしてもらわない限り、余裕のある保育は絶対に出来ない。事故はそこから全部来ている。大人が 1 人そこにいてくれるだけで、事故が防げる」と対策を求めています。

70 年以上改善されない保育士配置基準を放置しながら、現場に負担を強いる事はあってはなりません。

厚生労働省の調査によると、保育士の資格はあっても、保育施設で働いていない、いわゆる潜在保育士は、全保育士の 6 割にものぼり、現場で働く保育士は 4 割程度となっています。「土曜日も交代で休みを取っていて、0 歳児の担任全員がそろくことも稀、人が足りない」と現場の声もあり、基準や条件が改善されれば、働き手は増えるはずです。

そこで伺います。保育士の抜本的な配置基準改善を明言させるために、市として国に働きかけるべきです。答弁を求めます。②

保育士の正規雇用を図っていかないと、経験と学びの定着に繋がりません。保育の質が向上してこそ、子どもの命と人権が守られ、保護者が安心して子どもを預けられます。保育施設が保育士を正規雇用する費用を市が賄うべきです。答弁を求めます。③

本市は、若年層保育士に対する処遇改善事業として、保育人材の安定的な確保等を図るため、民間保育所等が経験年数 3 年未満の若年層保育士に対し、新卒の保育士に対する就職時準備金として 5 万円、2 年目 3 年目の保育士には月 5,000 円の処遇改善手当を給付した場合の費用を保育施設に助成します。

しかし、本市は助成金額の根拠を持たず、対象の保育士一人ひとりに確実に入金されているかも把握していません。保育施設が従業員に準備金として、いくら支給しているという報告書のみ提出にとどまっています。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査によれば、2020 年の保育士の平均給与は 24 万 9800 円。全産業平均の 33 万 600 円を 8 万円以上下回ります。

保育士からは「仕事の割に賃金が低い、仕事量が多い。ただ子どもと遊んでいるだけでしょっていう声もあるが、表には見えない仕事がたくさんある。今の若い子たちは、結婚して出産して、落ち着いた時に、保育士資格を持っていれば働き口があるだろうって感じで、資格を取っていると聞く。保険的に資格を取るんじゃなくて、本当に保育の仕事に就きたいとか、子どもと関わりたいってという思いで保育の現場に入ってきてもらえる様な環境や賃金を見直して欲しい」と保育現場の実態を語っていただきました。

兵庫県明石市では、保育士として採用されると、採用後3か月経過で10万円、その後1年経過ごとに6年経過まで毎年20万円、7年経過すると30万円の支援金、合計160万円を直接支給します。

明石市の様に、保育士一人ひとりに市が直接支給する体制を構築し、就職時準備金・処遇改善手当を増額すべきです。答弁を求めます。④

## 2.低用量ピルと生理について

最後に、低用量ピルと生理について伺います。

「低用量ピル」は日本では、1999年に避妊薬として、2008年には月経困難症や子宮内膜症の治療薬として認可されました。現状、避妊のためにピルを使っている人は2.9%（国連調査より）です。また、ShiftP白書2021によると、ピル服用経験者の90%以上の人が満足していると回答しています。

欧米諸国のピル内服率を見てみるとノルウェー25.6%、英国26.1%、フランス33.1%、カナダ28.5%、米国13.7%で、欧米の先進国と比べるとかなり大きな差があります。

私たち日本共産党北九州市会議員団は、低用量ピルと生理に関するアンケートを行いました。

日常生活を送る上で、生理に関して「大変だ」「大変そうだ」と思う事や低用量ピルの効果等について、知っているものはありますかと尋ねたものです。

300件を超える方々にご協力をいただきました。配布資料にアンケートの中間集計結果を添付しております。ぜひご覧ください。

アンケートでは「ピルが性の乱れに繋がると言っているおじさん達がいるが、本当に何を言っているか分からない」「そもそも、生理の話は男性にはタブーという感覚が普通にあるのが意味不明。ナプキンを夫に買って来てと言っても買って来てくれない等の弊害がある」「生理における女性の身体的、経済的負担を軽減して欲しい。今の社会は女性がいかに大変な思いをしているか、理解が足りていないと思う」「月経不順でピルを買った時『若い女が何やってたんだ、遊んでいるんじゃないか』と医者からも言われた。避妊目的と思われる事が多い上、遊んでいるかの様に言われる」と声が寄せられ、正しい情報提供と理解が必要だと考えさせられます。

そこで、低用量ピルや生理について正しい情報提供や理解を深めるために、性別問わず、市民、本市職員や市内企業へ「生理に関する悩みや問題はありますか」「生理休暇を取れていますか」「低用量ピルの使用の有無、効果について知っていますか」等の項目を含めた市によるアンケートの実施を求めます。

さらに、低用量ピルやミレーナ、漢方薬など生理に伴う苦痛を和らげる方法についての効果・副作用リスクを記載したハンドブックを作成し、情報提供も同時に行うべきです。答弁を求めます。⑤

アンケートと併せて、医療機関にも話を伺いました。産婦人科医からは「低用量ピルは避妊目的で乱用されるケースもある。診察に来て生理痛と言え、中用量より低価格の低用量ピルを処方するが、後日妊娠し、改めて受診する学生の事例が少なくない」「男性側の『ピルを飲んでからコンドームを使用しなくても大丈夫』という考えも危険」とピルの活用や生理に対して、対処法や相談窓口の紹介・性教育が必要と指摘がありました。

昨年9月議会において、「学校教育の中で、性交や避妊などについても教えるべき」と提案しました。教育長は「学習指導要領にある、妊娠経過は取り扱わないものとする記載に沿って取り扱わない。しかし、発達の段階に応じた、性に関わる学習を適切に行い、自分や他者を尊重し、大切にすることをしっかりと育てていく」と答弁しました。

本市の2021年度における人工妊娠中絶率を調査しました。20歳未満は6.1で3.4の全国数値と比べて倍近くです。15歳未満でも全国数値を超えています。

本市の現状を見て、悠長なことを言っていて良いのでしょうか。身体的に妊娠が可能となる中学生の段階までに、低用量ピルなどの使用を含めた生理についての学習や性交、避妊なども教えるべきです。答弁を求めます。⑥

アンケートでは「コンドームが日本の主流の避妊方法だが、男性主体の選択肢であるため、女性が選べる避妊方法を増やしてほしい」「昔、低用量ピルが診察費や保険が効かないので薬代が高くて買えなくて避妊に失敗し中絶したことがある。若い世代は特にお金がなくそういうことになってしまう事が少なくない。助成されたら避妊の失敗は大分なくなると思う」「生理用品や低用量ピルなどは、生理のある人達にとって、閉経するまでつきまとうもの。必需品なのだから、コストを下げたり、公共施設に無料で設置したりすることで、安心して生活できる社会をつくるのが大切」と低用量ピルを気軽に手に入れられる様にして欲しいと声が寄せられました。

「長年苦しんでいた生理痛・月経過多が軽減され、それに伴って体調も良くなった。しかし、経済的負担が大きく、続ける事が出来なかった」等、7割の方が購入費用について「高い」「助成制度が必要」と回答しています。寄せられた市民の声に応え、本市独自で低用量ピルの購入助成制度を創設すべきです。答弁を求めます。⑦

最後に、生理休暇について伺います。

実施したアンケートでは「生理休暇」があると認識している方は39%と半数未満。その内7%の方しか、スムーズに休みを取れていない実態も明らかになりました。

「生理休暇自体はあるが、どう取れば良いのかわからない」「生理中だと男性上司に伝えて休みを取るのが嫌。もっと生理の事をオープンに話せる環境が欲しい」と声も寄せられました。

本市には雇用政策課が発行している労働ハンドブックがあります。各区役所や大学、高校、中学校、福岡県の労働者支援事務所でも配布され、就職やアルバイトをする学生や働き出して間もない人への最低限知っておいて欲しい労働法の知識が載っています。

その中に、妊娠・出産・育児・介護などの支援制度や権利が紹介されていますが、法定休暇である生理休暇については記載がありません。

労働ハンドブックに生理休暇について記載し、大学、高校、中学の学生には1人1冊配布する事やQRコードを通して閲覧出来る事を案内すべきです。答弁を求めます。⑧

## 永井佑議員の一般質疑 答弁と再質問

### **[第2子以降の保育料完全無償化について]**

#### **■市長**

まず、保育問題について、保育料の第2子以降の保育料完全無償化についてお尋ねがありました。

私は、市長選挙において数多くのお話会や街頭演説を行ってきました。市民との対話を繰り返す中で、子育て世代への支援について多くの声をお聞きしました。それらの切実な声にお答えするため、大胆な子育て世代への支援策として、第2子以降の保育料完全無償化を公約で掲げさせていただきました。これは市民の皆様にお約束した公約であり、できるだけ早期に実現したいという強い思いがありました。

こうしたことから、国の地方創生臨時交付金を活用し、今年度から第2子以降の保育料完全無償化に取り組むことを決断いたしました。実施にあたっては、保育料管理システムの改修を行う必要があります。これまで開発事業者と調整を行ってきましたが、5カ月程度の改修期間が必要であることがわかりました。このため、年度途中からではありますが、最短で実施可能な本年12月から無償化をスタートすることといたしました。

来年度以降の実施につきましては、第2子以降の保育料完全無償化を持続可能で安定的な制度とするためには、恒久的な財源を確保する必要があります。行財政改革の推進による財源確保に取り組むと申し上げてきました。この基本的な考え、方針に変わりはなく、財源確保を含めた財政の模様替えを行うため、官民合同で市政変革に取り組んでいるところでございます。

一方、本市の保育料につきましては、以前より保護者負担の軽減を図る独自の措置を実施しており、国基準額より約20パーセントの負担軽減を行っております。また、所得に応じた保育料の階層区分を国の8階層から16階層へと、きめ細かく設定することにより、子育て世帯の所得に配慮した支援を行ってまいりました。

第1子の無償化も視野に入れた保育料のさらなる減額につきましては、これまで以上の多額の財源が必要となることから、直ちに行うことは困難と考えています。このため、まずは第2子以降の保育料完全無償化の実現に向けて着実に取り組むことといたしたいと考えております。

私からは以上です。残りは、担当局長から答弁いたします。

### **[保育士の配置基準改善について]**

#### **■子ども家庭局長**

私の方からは、保育問題についての3つの質問に対しまして、順次、ご答弁申し上げます。

す。

まず、保育士の抜本的な配置基準改善を明言させるために、市として国に働きかけるべき、それから、保育施設が保育士を正規雇用する費用を市が賄うべき、についてご答弁申し上げます。

共働き家庭が全世帯の約7割となる中、保育士は保護者とともに子どもたちの健やかな成長に非常に重要な役割を果たしていただいております。一方、保育現場における人手不足などによりまして、子供1人1人に向き合う十分な時間が確保できないといったことなど、保育士の働きやすい環境の整備、そして保育の質の向上に向けては、様々な課題があるというふうに認識をしております。

保育士の配置につきましては、国において基準が定められておりまして、現在は、乳児3人に対し保育士1人、満1・2歳児6人に対し1人、満3歳児20人に対し1人、満4歳児以上児30人に対して1人となっております。

これに対し、北九州市におきましては、平成23年から心身ともに成長著しく、また特に細やかな関わりが必要な満1歳児の保育士配置基準につきまして、6対1から、え、5対1へと改善をしております。また、平成27年度からは、安定した人材確保のため、年度当初から余裕を持って保育士を確保する予備保育士の導入など、本市独自の加配を実施してきたところでございます。

一方、国におきましても、6月1日に公表されました、こども未来戦略方針案の中で、1歳児の配置基準については、6対1から5対1へ、また、4・5歳児については30対1から25対1へ、改善することが示されているところでございます。

保育士、保育所の働きやすい環境、そして体制の整備につきましては、重要な課題と認識しておりまして、これまでも市として様々な機会を通じて国に対して要望を行ってきたところでございます。今後も、必要に応じて提案、そして要望を行っていきたいと考えております。

### [保育士の人件費について]

次に、保育施設が保育士を雇用する際の人件費についてでございますが、これは、事業費や管理費とともに、国が定めた公定価格により算出される給付費の中に含まれております。

したがって、保育士の雇用にかかる人件費につきましては、この給付費、そして各種補助金の中で賄うものとなっております。

また、保育士の雇用形態につきましては、各事業者の経営判断により決定されるものであることから現時点で、個別の保育施設の人件費について、市が賄う考えはございません。

### [処遇改善手当等の直接支給について]

次に、明石市のように、保育士1人1人に、市が処遇改善手当などを直接支給するような体制を構築し、就職時準備金、処遇改善手当を増額すべきとのご質問についてでございますが、保育士の処遇改善は、安定的な人材の確保や子どもたちに質の高いサービスを提供する観点からも重要であり、平成25年以降、国の処遇改善加算により、順次実施してまいりました。

令和4年2月から、国の処遇改善臨時特例事業により、3パーセント、月額9000円の処遇改善を行ってまいりました。また、令和4年10月には、国の公定価格に位置づけられ

まして、1人当たり年間10万円の処遇改善が実現したところでございます。

一方、北九州市におきましては、保育人材の安定的な確保、それから離職防止を図るため、独自の事業といたしまして、令和4年度より、若年層保育士に対する処遇改善事業を開始しております。処遇改善額は、就職1年目の保育士に対し、就職時準備金として、5万円、2・3年目に処遇改善手当として、月額5000円としてございます。令和4年度より、開始した事業でございますため、今後、その効果について見極めてまいりたいと考えております。

また、保育士のさらなる処遇改善につきましては、現在、国の子ども未来戦略会議におきまして議論されているところであり、今後も国の動きを注視してまいりたいと考えております。

次に、民間保育施設への処遇改善手当や手当の支給については、補助メニューが多岐にわたっておりまして、その処理を効率的に行う必要がございますため、従来から、各施設を通じて行っております。

事業の年度終了後には、補助対象施設に対し、実績の報告書と、給与台帳等の提出を求めまして、支給実績の確認を行っております。また、その審査において、給与台帳等に記載された職員1人1人の手当額等のチェックを行い、適正な支給を確認しておりますことから、現在の支給方法で問題ないものと考えております。今後とも、支給の確認については、丁寧に行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

## [低用量ピルや生理の情報提供について]

### ■保健福祉局長

私からは、低用量ピルや生理について、正しい情報提供や理解を深めるためのアンケートの実施、また、効果などを記載したハンドブックの作成による情報提供とのご質問。もう1点、市独自の低用量ピル購入助成制度の創設についてのご質問にまとめてお答えいたします。

女性特有の健康課題でございます。女性は、思春期、妊娠、出産期、更年期、老年期と、生涯を通じてホルモンバランスが大きく変動し、また、結婚や育児などのライフステージによっても、心と体に男性とは異なる様々な変化が現れます。

生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすためには、女性の健康づくりは重要と考えております。国の21世紀における「第3次国民健康づくり運動健康日本21」においても、女性については人生の各段階における健康課題の解決を図ることが重要であるとされております。

お尋ねの低用量ピルは、避妊以外にも、生理痛やPMS、月経前症候群ですが、その改善、生理日のコントロールなどの様々な効果が期待できるものでございます。

一方で、ごく稀に血栓症のリスクがあり、重症化すると命に関わることもあるため、服用には正しい知識と理解が必要でございます。

このため、北九州市では、月経の対処法として、適切な医療の受診や低用量ピル、漢方薬、鎮痛剤の効果などを含め、女性特有の健康課題と対応方法について、正しい知識の啓発を行っているところでございます。

具体的には、「女性の健康週間」に合わせまして、乳ガン検診会場やウーマンワークカフェ北九州などでのリーフレットの配布、女性の月経や更年期障害について記載した健康手帳の配布、厚生労働省研究班監修の情報サイト、女性の健康推進室ヘルスケアラボの案内



などにより、正しい情報の周知を図っております。

これらに加えて、今後は、低用量ピルの効果などについて、現在の健康手帳の内容を充実させるとともに、SNS等を活用して効果的な周知啓発に取り組むこととしていきます。

議員ご提案の低用量ピルと生理に関するアンケートにつきましては、実施する予定はございませんが、様々な機会を通じて、心身の症状の問題も含め、女性が生活の中で感じている意見を聞くことも考えていきたいと思っております。

また、低用量ピルの購入助成制度の創設につきましては、様々な女性特有の健康課題がある中におきまして、月経困難症などの治療薬のみに着目した助成を行うことは考えておりません。いずれにしましても、女性が生涯を通じて生き生きと生活するためには、男女ともに女性の健康に関するリテラシーを高めることが重要と考えてございます。

現在、北九州市では、次期の健康づくり推進プランや男女共同参画基本計画を策定しているところでございますので、女性の健康に関してはその中においても検討してまいりたい、このように考えております。私からは以上です。

## [中学生の段階までの学習について]

### ■教育長

私からは、中学生の段階までに、低用量ピルなどの使用を含めた生理についての学習や、性交、避妊なども教えるべきであるとのことのご質問にお答えをいたします。

基本的な方針といたしまして、教育委員会といたしましては、子どもたちが心身の変化を正しく理解し、自他の心と体を大切にすることができるよう、発達段階に応じてしっかりと性に関する指導に取り組む必要があると考えております。そこで、本市では、学校教育におけます性に関する指導にあたりまして、子どもたちが性に関して正しく理解をして適切な行動が取れるように、他都市に先行いたしまして生命の安全教育に取り組んでおりまして、学習指導要領に基づいて、学校の教育活動全体を通して系統的、計画的な学習を行っております。

生理や妊娠等に関する具体的な学習内容の例といたしまして、保健の学習におきましては、小学校では思春期における初経や生理痛などの体の変化や性の違いに関する心の変化、中学校では排卵や月経の仕組みを含みます生殖にかかる機能の成熟や異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択などを行っております。

また、高等学校におきましては、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題や低用量ピルの使用を含みます避妊法及び人工妊娠中絶の心身への影響の学習を行っているほか、月経に伴います症状の改善目的での低用量ピルの使用や緊急避妊法につきましても紹介をしております。

さらに、道徳科や特別活動におきまして、相手の人格や人権を尊重する学習について様々な観点から系統的に学習を行っているところです。性に関します指導におきましては、集団指導に加えて、個々の子どもの状況に応じた個別指導も重要であると考えております。

今後も、子どもたちが性に関して正しく理解をし、適切な行動が取れるように、発達の段階に応じた学習を適切に行うとともに、自分や他者を尊重し大切にすることをしっかりと育んでまいりたいと考えております。私から以上でございます。

## [労働ハンドブックについて]

## ■産業経済局長

最後に私からは、低用量ピルと生理についてのうち、労働ハンドブックに関してお答えいたします。

北九州市が発行しております労働ハンドブックでございますが、就活中の学生や新社会人などに最低限知ってほしい労働法の基礎的な知識をまとめたものであります。このハンドブックは、高校、大学などに配布いたしまして、就職相談窓口への配置や希望者への配布、就活中の学生や教員の知識取得のために活用いただいております。

また、一般の求職者にも入手可能となるよう、ハローワークや若者ワークプラザなどにも配布しております。生理休暇の制度につきましては、労働基準法に定められた、すべての女性労働者が取得できる権利でございます、これを周知することは大変重要であると認識しております。

国におきましても、令和5年6月に、男女共同参画会議が発表いたしました女性版骨太方針原案の中で、生理休暇の名称の在り方も含め、生理休暇制度の普及促進のための方策について検討するとされております。こうした中、現在、北九州市の労働ハンドブックに、生理休暇の記載はございませんが、今年度3月の改定に合わせて掲載したいと考えております。

学生1人1冊配布につきましては、教育機関への活用状況についてのヒアリングの中で不足しているとの声は出ていませんが、今後も現場の実態を把握しながら必要な対応を行ってまいります。

QRコードによる案内につきましては、QRコードを通してデジタルで閲覧でき、閲覧できることをより一層周知する方法を検討したいと考えております。

生理休暇制度の普及促進をはじめといたしまして、労働者の働く権利の理解を深めることは大変重要でございます。

今後とも、様々な機会を通じまして法の趣旨等の周知に努めてまいります。答弁は以上でございます。

## 【第二質疑】

### [第2子以降の保育料無償化について]

○永井議員

答弁、ありがとうございます。まず、保育に関連して、第二質問いたします。

保育料の第2子以降の無償化について、来年4月からの実施については市長の方は明言されませんでした。無償化は市長の掲げた公約ですが、4か月だけで終わりにするのでしょうか。お答えをお願いします。

## ■子ども家庭局長

第2子の完全無償化につきましては、今回の予算の中で12月からの実施ということで計上させていただいております。

これにつきましてはできるだけ早く、やはり恒常的にという考え方はもちろんございますけれども、予算の確保をどうしていくかということも一方でございます。

そのため、まずは国の臨時交付金を活用いたしまして、予算の確保ができたところの今年度の実施と、できるだけ最速でそれを実現したいというところで、作業時間を含めまして、今年12月のスタートを目指したいといったところでございます。以上でございます。

○永井議員

第2子以降の無償化について、今後検討すると、来年度以降はですね、検討したいとの答弁でした。

無償化は歓迎するものですが、4か月だけで終わりとしなくてほしいというのが、保護者の方々からも声が上がっています。市民の要求だということをちゃんと心に納めていただきたいと思います。

続きまして、30代のある4人家族の世帯月収は57万円で、1歳児の保育料は59,300円かかるとのことで、月収の10パーセント以上となっています。お母さんは「物価高でオムツやおやつなど、こまごまと値段が上がっていて生活が苦しくなっている」と語っています。このお母さんに、今回12月から第2子以降の保育料が無償になると伝えると「無償化は嬉しいけど、今苦しい生活を助けてほしい」と話していました。

北九州の保育料は、国の、先ほど、24パーセントオフと紹介しましたが、そもそもこの保育料は妥当だとお考えでしょうか。市長、お答えください。

■子ども家庭局長

先ほどもご答弁いたしましたけれども、国のそもそもの階層といたしましては、8階層ということになっております。その中で、本市といたしましては、より市民の皆様の所得を踏まえた保育料の設定ということで、8階層というところを、16階層ということで、細かく見ているということでございます。

その上で、先ほど、申し上げました通り、独自の軽減策ということで、20パーセント前後、それぞれが軽減となるような設定ということで、独自に軽減策をしているところでございます。以上でございます。

○永井議員

はい、ありがとうございます。局長のお答えわかるんですが、市長のこの政策っていうのは、もう一丁目1番地の政策だと思うんですね。この点、その今の北九州市の保育料がどうなっているのか、一言お答えいただけませんか。

■市長

北九州市の保育料については、以前よりも保護者負担の軽減を図る独自の措置を実施しており、国基準額より約20パーセントの負担軽減を行っているほか、保育料の階層区分、これをきめ細かく設定することにより、より子育て世帯の所得に配慮した支援を行ってきたということでございます。

で、まあもちろん子育て政策というのは、私も、しっかりと、様々な声を伺いながら、次世代への投資、これは大切な課題だと考えております。

○永井議員

今回、担当課の方からですね、保育料について、システムの改修が必要で、第2子以降の無償化は12月より前倒しできないと聞きましたが、先ほど、市民の生活を紹介したように、今、物価高に苦しむ子育て世帯は多くいます。12月までの空白期間を市長はどうするつもりでしょうか。

システムに頼らず、徴収した保育料を遡って返すなど、もっと知恵を絞って支援すべき状況ではないですか。この点についてお願いします。

## ■子ども家庭局長

確かに、今、様々な物価高騰ですとか、経済状況にある中、市民の皆さんの、負担という思いの中で今回、その中でも、確実に実施をできるというところで、最速で12月ということを考えております。

保育料を徴収しますのは、かなり複雑なシステムを組んでおりまして、これをシステムに変えるということは、大変な作業ということがございます。それを踏まえて、確実に皆様に、間違いなくお届けできるということの時間をいただきまして、その最速が、12月ということで実施をさせていただきたいという風に考えております。以上でございます。

## ○永井議員

はい。物価高対策として、銘打って政策を打ってますので、今のスピード感では市民生活に寄り添えないということを厳しく指摘して、次に行かせていただきたいと思います。

## [子育て世帯の経済的支援について]

現在、その物価高対策と言いながら、システム改修を口実にしている状況だということは、議場の皆さんにも分かっていたと思います

一方で、子供を持つ世帯を支援する政策は他にも考えられるはずですが。昨年の4月1日以降の妊娠、出生対象に、計10万円を給付するきたきゅうベビー応援事業があります。今、保育所などに通っている子どもたちのほとんどに届けることができてない状況があると思います。

今、保育所などに通っている子供たちへの支援として、おむつや離乳食などを購入する際に使えるクーポンも配布することはできるんじゃないでしょうか。答弁をお願いします。

## ■子ども家庭局長

子育て世帯の経済的支援につきましては、先般4月の臨時会でもご承認いただきましたような、5万円の非課税世帯に対する、1人親世帯に対する5万円の給付と いった経済対策、支援の方も同時に行っているところでございます。

世帯の状況におきまして、様々、苦しいところというのは、確かにございますけれども、いろんな政策を組み合わせながら、支援をしてまいりたいと思いますし、財源が国より確保できました場合には、またさらなるということは考えられるかと思っておりますけれども、現時点では、今、5万円の給付、それから10万円の出産の応援金といったところでの、支援が確実に届くといったところを頑張ったいと考えております。以上でございます。

## ○永井議員

はい。5万円のやつはですね、非課税なんですね。子供はお金稼ぐことできませんから、その子供を1人見て政策を打っていただきたいと思います。

## [中学生までの性教育について]

次に、話変わりますが、中学生までに低用量ピルなどの、使用を含めた生理についての学習や、性交、避妊なども教えるべきと質問しましたが、年代に合わせて性教育をしていますという答弁でした。

しかしながら、学習の内容で、性交や避妊を含めて、性教育をしているのでしょうか。教育長、いかがでしょうか。

#### ■教育長

はい。先ほど喫緊の課題で、私ども教育委員会、北九州市は、他市に先駆けた生命の安全教育やっていますという、ご説明差し上げました。

元々の質問にもございましたように、北九州市を含め福岡県は中絶率が高いという、事実はございます。そういう意味ではですね、性教育というのは非常に喫緊の課題だと認識していますので、私どもとしましては、都市に先駆けて生命の安全教育指導の手引きというものを作成して、カリキュラムに基づいて、学校の授業の中でですね、各学年に応じ、また各学習、例えばですけども、家庭科、保健体育、特別活動、そういった教科の中で、授業の中で組み込めるような事業としてやっているとところでございます。

副読本をですね、活用しながら、授業としてカリキュラムマネジメントの中で発達段階に応じて授業してるところでございます。そういう意味ではですね、いわゆる性交の事実の部分を入れるにしても、入れる場合には、例えばですけども、何の副教材を使うのか、誰が教えるのか、学校全体で同じ方向を向いて合意を図ること、そしてまた、子供たちの発達段階と言いましても、同じ例えば小学校5年生でもそれぞれ個々の発達がございます。集団指導と個別指導、どの部分を集団でやるのかというようなことも含めまして検討しないといけないことは多々ございます。

そういう意味では、喫緊の教育課題ということで、まず生命の安全教育の手引きというものに基づきまして、手引きに基づいた学習指導要領上の準備を行っているというのが現状でございます。

#### ○永井議員

はい、ありがとうございました。誰が教えるかというお話がありました。本市で思春期教育っていうのもやられてると思います。そういうところも、学習指導要領を超えない範囲で、それも行われると思いますけど、他の外部の助産師さんに頼むとか、検討はいくらでもできると思いますので、ぜひ考慮していただきたい。

そして先ほどの答弁で、性交や避妊について扱わないという話でしたが、本来はやはり教育として、扱うべきと考えます。

### [女性の健康に関する取り組みについて]

ここからは別の観点からさらに追及したいと思い、政府が出した方針で「成育医療等の提供に関する政策の総合的な推進に関する基本的な方針」というものがあります。

女性の健康や妊娠、低用量ピルの活用等に伴う健康管理の方法、女性特有の悩みや疾病に関する正しい知識の普及、及び社会的関心の喚起を図るため、女性の健康週間などを通じて各種啓発、及び行事等を実施すると。本市では、この方針に基づいてどんな取り組みをしているのか、答弁をお願いします。

#### ■保健福祉局長

女性の健康に関する本市の取り組みについてでございます。

主にはやはり啓発というところでございますので、先ほど、女性の健康に関しまして、健康週間に合わせた乳がん検診やウーマンワークカフェ北九州等でのリーフレットの配布

ですとか、あと、健康手帳の配布ですね、そういったところをやっております。

また、健康週間に関しましてはそうですね、無料乳がん検診の実施ですとか、あとは、様々なポスター掲示といった、啓発活動を主に行っているというところでございます。以上です。

#### ■子ども家庭局長

私の方からは先ほども永井議員の方からご発言にも少し出ましたけれども、現在、子ども家庭局の方では思春期健康教室といった形で、思春期の子供たちが心身の変化を正しく理解して、相手や自分自身の心と、体を大切にすると、そういったことを学んでいただくという授業を行っております。

これは市内の小中学校、高校、それから特別支援学校の方からご依頼をいただきまして、以前から実は区役所のレベルではやっておったんですけども、学校のニーズも高いということで、平成24年度からは福岡県助産市会の方に委託をお願いをいたしまして、プログラムを策定いたしまして、それで各市内の各学校に出向いて、専門的な見地からも指導をいただいているということを行っております。

この事業自体は、大変好評を得ておりまして、コロナの中で一旦、数は急減したんですけども、最近ではまた非常に伸びておりまして、今後も、私どももまた教育委員会と連携を取りながら、内容につきましても適切な良いプログラムを提供できるように今後とも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○永井議員

はい、ありがとうございました。この成育医療等の方針の中にですね、低用量ピルという言葉健康や妊娠と並べて明記をしているわけでありますが、この点、とても大事な課題として明記していると考えます。

今後、女性の健康週間などで実施をされていくというお話もありましたが、そこで、低用量ピルについての情報発信を、啓発を行っていく、しっかりとですね、行っていくこともできるはずですよ。

今後、このピルの課題、生理についての課題をどう本市で向き合っていくのか、市長からも答弁をいただきたいと思っております。

#### ■保健福祉局長

はい、低用量ピルの周知啓発というところに関しましては、あの、最初のご答弁にも申し上げました通り、色々な生理痛ですとか、月経前症候群といったものの、様々な効果が期待できる一方で、極稀に、血栓症のリスクがあり、重症化すると命に関わることもあるということもございますので、服薬に関して正しい知識と理解が必要と考えております。

正しい知識の啓発を行うということでのリーフレットの配布ですとか健康手帳の充実といったところ、また新たには、SNS等を活用して効果的な周知啓発に取り組むなどをしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○永井議員

はい。市長からないですか。

#### ■市長

そうですね。まあ、あの女性のヘルスケア、やはりこれ、あの女性のライフコースの中で、様々な健康課題にもぶつかる、やっぱそれは、私もいろんなところでそういうところを見てきた、あるいは感じてきたところでもありますし、この生理の問題も非常に重要な課題であるということで、しっかりと問題意識を持って考えていくべき課題だという風に考えております。

○永井議員

はい。今回、武内市長が掲げている主要事業の中で、女性の活躍推進を取り組みとしています。その中の新規政策に、女性の視点を生かしたまちづくり推進事業があります。そこでは、就労、結婚、育児などの様々なライフイベントやライフステージを通じて、女性の視点から見えてくる課題について幅広く意見聴取等を行い、女性が持てる力を十分に発揮でき、活躍し続けるまちづくりを進めるための方策を検討するとしています。

これから、誰に聞くのか、で、どういう期間で決めて聞いていくのか、どこで聞くのか、それは勉強会の中でも特に言及はされませんでしたでしたが、議会に対してもですね、具体的に明示をしていただきたいと思います。

### [生理休暇について]

最後に、生理休暇について伺います。労働ハンドブックの関係では、生理休暇について記載するということは歓迎するものです。

これをなぜ私が質問の中で、1人1冊配布をするべきだと提案をしたかということ、生理の辛さと休みの必要性について社会全体の理解度が上がってほしいとアンケートでも寄せられたことが大きいです。

生理は女性だけの問題とするのではなく、性別関係なく生理休暇があることを社会全体で認識することが、女性が、また男性もですね、性別に関わらず働きやすい社会につながると確信をしています。

女性の働き方を推進する点でも必要なことですから、増刷して、授業で使うなど、できることがあると思います。

今後、生理休暇を記載したハンドブック、改めてどういうところで、記載をした上でですね、活用していくのか、答弁をお願いします。

■産業経済局長。

先ほど答弁申し上げましたけれども、あのQRコードのお話をさせていただきましたけれども、今、高校生、大学生、若い方ですね、スマートフォン、ほとんどの方がお持ちですし、それから、タブレット持ってる方も多数いらっしゃると思いますので、紙の冊子を持つよりも、そういったその電子的なデータというか、そういうスマートフォンとかで持って回るというのは、若い人の今のあの感覚かなと思いますので、そういうそのQRコードをしっかりと、読み込めるような方策が、そういったことをすればいいのかというのは、その学校現場などの声を伺いながらですね、そういう視点で、今後効果的な、方法を考えていきたいという風に考えております。以上でございます。

○永井議員

はい。それでは関連して、教育長にも提案をしたいと思いますが、このハンドブックですね、毎年改訂されて、生理休暇についての記載は元々ありませんでしたが、今回入れ

ていただくということなんですけど、しっかりとアルバイトの方々にも権利があることなど、内容も充実していると思います。しかし、実際、どう活用しているのかというのを、傾向として、教育委員会の方にもお伺いしました。

進路指導室への設置や、進路指導の先生の勉強用で渡されているということで、まだまだ、配布がきちんとされて、その内容について教育する場面も少なかったようです。冊子、紙ベースで配って活用してもらっているというのが、今の時代に合ってるかっていうのは、正直、変わってきていると思います。

例えば、QRコードがついたらですね、リーフレットを、教育委員会通じて各学校で、1人、生徒1枚1枚届けることや、中学生、中学校卒業して、卒業される、卒業されて働く方もいらっしゃると思います。そういう子たちにも、1人1枚の例えばリーフレットでしたら、1人1枚手渡しすることはできるんじゃないでしょうか。その点はいかがでしょう

#### ■教育長

あの、先ほど、産業経済局長が、今後のQRコードの活用の仕方等をおっしゃられてましたけれども、学校現場でそもそも、労働3法等を学ぶ時もございますし、今タブレット入っておりますので、あのQRコードがついたなんて言うんでしょうか、パンフレット等いただけましたら、授業で活用したり、あるいは、おっしゃられましたように、その卒業する段階で、あの子供たちに何らかの形で参考としてやるなりのやり方は考えられると思います。

また、あの活用の仕方だとか、そもそも作成に至るまでに若い方にどういう風に届けるかというのは、あの産業経済局ともまた、意見交換しながら、私どもも検討に加わりたいと考えております。以上でございます。

#### ○永井議員

はい。ありがとうございました。ちょっと時間余りましたが、お金の心配なく安心して預けられる保育所、保育園、幼稚園、実現してほしい。女性活躍を本気で応援する北九州市にしてほしい。こういう声に応える政策、市政を作っていくことを強く求めて、私の質問とします。ありがとうございました。